

No.	28	
原告(団)	「ふるさとを返せ！ 津島原発訴訟」原告団	
代表者	今野 秀則	
原告数合計)	224世帯663名 うち70世帯242名が提訴済み。その余は2916年度内に順次提訴見込み	
原告の属性	震災当時、双葉郡浪江町津島地区(地区全体が機関困難区域に指定されている)に居住していた避難者	
訴訟名	ふるさとを返せ！ 津島原発訴訟	
提訴日	第1次 平成27年9月29日 第2次 平成28年1月14日 第3次 平成26年5月20 日予定	
原告数	第1次 32世帯116名 第2次 38世帯126名	
裁判所	福島地方裁判所郡山支部	
被告	国・東電	
弁護団	「ふるさとを返せ！ 津島原発訴訟！」弁護団	
弁護団HP	準備中	
主な請求の内容	現状回復	①津島地区全域について本件原発事故由来の放射線量を毎時0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務の確認 ②津島地区全域について本件原発事故由来の放射線量を2020年3月12日までに毎時0.23マイクロシーベルトに至るまで低下させよ。
	慰謝料	①2011年3月11から対馬地区全域について本件原発事故由来の放射線量を毎時0.046マイクロシーベルトに至るまで低下させる義務の確認 ②津島地区全域について本件原発事故由来の放射線量を2020年3月12日までに毎時0.23マイクロシーベルトに至るまでに低下させよ。
	実損害	弁護士費用

※福島県内の地域は便宜上、原子力損害賠償紛争審議会の間指針追補における「避難支持等対策区域」「自主的避難等対象区域」の定義に従い分類しています。